



野村證券がプロパティエージェント<3464>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



プロパティエージェント<3464>について、野村證券が10月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のプロパティエージェント株式保有比率は、16.84%と2.88%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年10月1日。